

当金庫のあゆみ

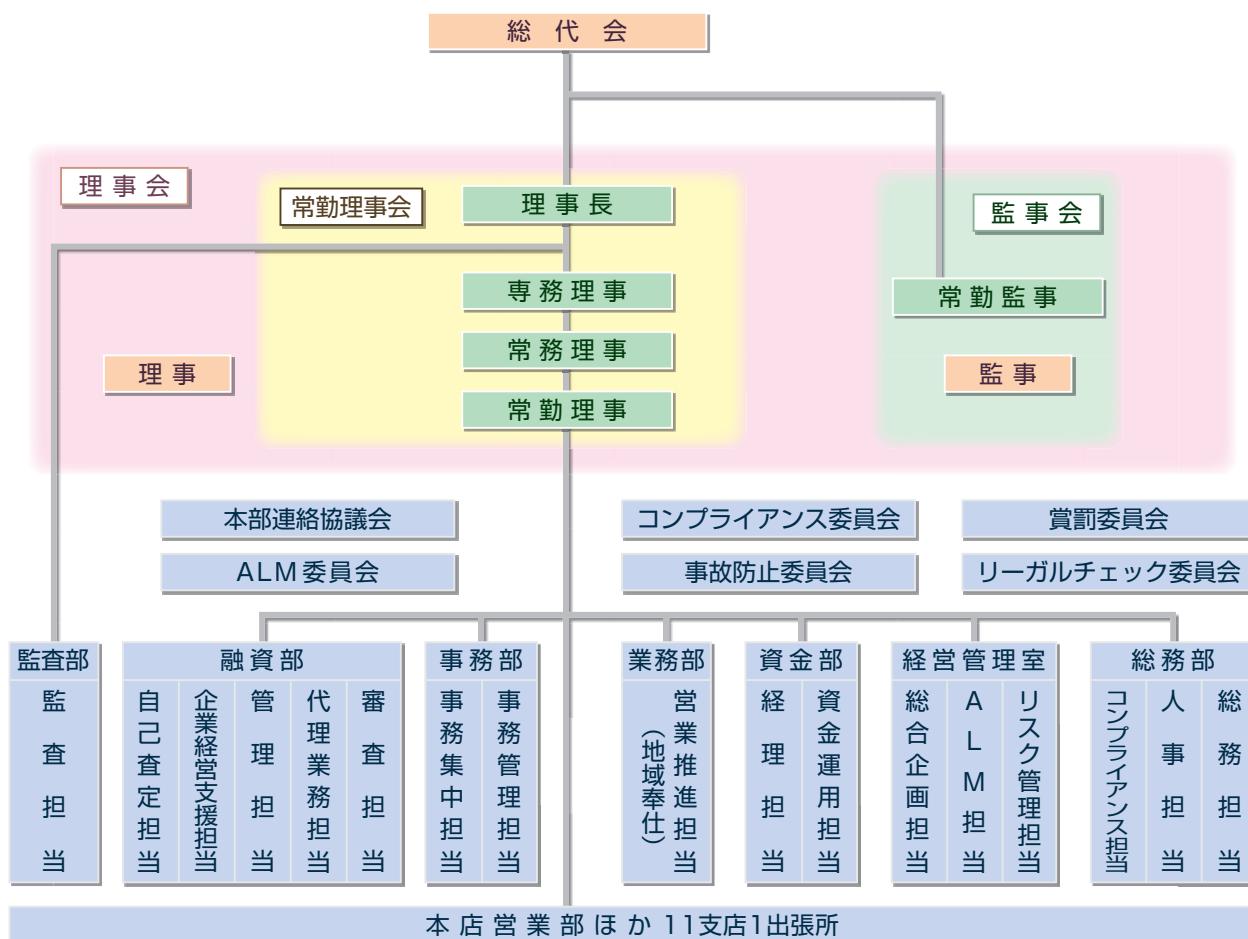
 <p>昭和23年11月 市街地信用組合法に基づき烏山信用組合設立 25年 4月 中小企業等協同組合法による信用組合となる 26年 6月 信用金庫法施行 27年 6月 信用金庫法により烏山信用金庫となる 31年 8月 高部出張所新設 38年11月 黒羽支店新設 12月 預金量10億円達成 39年10月 高部出張所、支店に昇格 43年 2月 本店、新店舗にて営業開始 47年 5月 宇都宮支店新設 48年11月 本店、共同事務センターによるオンライン開始 預金量100億円達成 51年 3月 岡本支店新設 52年12月 預金量200億円達成 53年11月 宇都宮南支店新設 54年12月 日本銀行と当座預金取引開始 55年 5月 新総合オンラインシステム開始 57年 7月 平出支店新設 59年 5月 国債窓口販売業務認可取扱開始 7月 宝積寺支店新設 60年 9月 預金量500億円達成 61年 4月 本店新築移転、旧店舗金井支店として新設 62年 3月 御幸ヶ原支店新設 9月 大金支店新設 63年 5月 第三次オンラインシステム稼動 7月 兼替商業務取扱開始 平成元年10月 河内支店新設 3年10月 平松支店新設 4年12月 預金量1,000億円達成 5年 3月 宇都宮支店サンデーバンキング実施 6年 4月 県内信用金庫の時間内ATM利用手数料無料化 11月 県庁共同出張所「キャッシュサービスコーナー」開設 8年 3月 仁井田出張所「キャッシュサービスコーナー」開設 11月 本店、宇都宮支店、岡本支店、宝積寺支店ATMの祝日稼動開始（SIS自動監視サービス） 9年10月 氏家支店新設 12年 4月 iモード対応モバイルバンキング開始 10月 金井支店を廃し本店営業部に統合 13年 5月 損害保険商品の窓口販売開始 14年 2月 旧宇都宮信用金庫の事業分割譲受（茂木支店、氏家中央支店、下栗支店、真岡出張所） 11月 個人年金保険の取次ぎ販売開始</p>	平成15年 3月 投資信託の全店窓口販売開始 預金量1,500億円達成 5月 ベイシア烏山店出張所「キャッシュサービスコーナー」開設 7月 アイワイバンクと提携キャッシュサービス開始 16年 7月 下栗支店を廃し平松支店に統合 17年11月 足利銀行とキャッシュサービス提携共同出張所開設 18年 5月 イオンタウンさくら店出張所「キャッシュサービスコーナー」開設 19年 6月 河内支店を廃し岡本支店（新築移転）に統合 旧岡本支店に岡本駅前出張所「キャッシュサービスコーナー」開設 9月 国立大学法人宇都宮大学と産学連携の協力推進に係る協定締結 20年 4月 岡本支店土曜日営業開始 7月 医療保険、がん保険取次ぎ販売開始 21年 3月 新基本方針、新経営方針発表 11月 社団法人中小企業診断協会栃木県支部と業務委託提携 23年 8月 日本政策金融公庫宇都宮支店と農林水産業との関連産業分野の業務協力契約 24年 5月 宇都宮南支店新築移転 10月 足利銀行、県内4信用金庫、2信用組合によるATM業務提携「とちまるネット」締結 12月 栃木県警察とサイバー犯罪共同対処に関する協定締結 25年 3月 氏家中央支店を廃し氏家支店に統合 7月 日本政策金融公庫と農業者向け融資の証券化支援業務に関する基本契約締結 9月 独立行政法人福祉医療機構と社会福祉事業施設協調融資に係る覚書締結 26年 6月 日本政策金融公庫と創業支援に係る業務提携 27年 4月 茂木支店新築移転 28年 1月 那須烏山市と地方創生に関する包括連携協定締結 28年10月 那須烏山商工会と連携に関する協定書締結 29年 6月 栃木県農業信用基金協会と債務保証契約締結 9月 大金支店を廃し本店営業部に統合 11月 コメリ大金店出張所「キャッシュサービスコーナー」開設 12月 宇都宮市下岡本町に本部棟を新築 13月 本部棟1Fに岡本支店岡本駅前出張所オーブン 14月 本部機能移転完了 8月 信金キャピタル（株）および（株）日本M&Aセンターと事業承継に係る協定書締結 11月 （株）Origamiと資金決済に係る業務提携締結 12月 （株）トランビと事業承継に係る業務提携締結 31年 3月 栃木県中小企業家同友会と中小企業支援に関する覚書締結 9月 令和元年9月 日本公認会計士協会と連携推進の覚書締結 1月 2年1月 日本公認会計士協会と連携推進の覚書締結



当金庫の組織概要

2020年6月30日現在

組織図



総代会

総代会は、決算事項の承認、定款変更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当金庫の最高決議機関です。総代会は、会員の総意を反映させるための制度です。

理事会

当金庫の常勤・非常勤役員全員によって構成され、当金庫の重要な事項について決議します。理事長等の代表理事は、この理事会で選任されます。

常勤理事会

当金庫の常勤役員によって構成され、日常業務はこの常勤理事会の決定を踏まえて行われます。

監事會

当金庫の監事全員で構成され、職務に関する重要な事項について監督・協議・報告を行います。

コンプライアンス委員会

法令はじめ金庫内の諸規程等あらゆるルールの遵守状況について監督・指導・協議する委員会であり、委員長は担当理事、委員は本部各部室長などで構成しています。

賞罰委員会

職員の表彰または懲戒の公平を期するため、検討・討議する委員会です。

本部連絡協議会

本部の部室長や次席によって構成され、経営に関する事項、業務運営に関する諸問題、本部各部間の関連事項や業務調整等の検討・討議を行います。

ALM委員会

常勤役員と本部の部室長によって構成され、資金の調達および運用ならびに収益管理等に関する基本事項を検討・審議する委員会です。

事故防止委員会

本部および営業店の不適正事務や不祥事故の発生を防止とともに、事務管理向上のためのさまざまな事項について検討・審議する委員会です。

リーガルチェック委員会

当金庫の諸規程や発出文書等について、法令および各種規定違反を防止するため、記載内容や表現等を検証する委員会です。